

奈良県指定文化財指定の概要

1 長谷寺大講堂、護摩堂及び本坊 6棟

所在地 桜井市大字初瀬731番地の1

所有者 長谷寺

名称・概要	大講堂	1棟	木造、一重入母屋造、本瓦葺	大正8年(設計 天沼俊一)
	庫裡・大玄関	1棟	木造、一重入母屋造、本瓦葺	大正12年(設計 岸 熊吉)
	奥書院	1棟	木造、一重入母屋造、棧瓦葺	大正9年(設計 阪谷良之進)
	小書院	1棟	木造、一重入母屋造、棧瓦葺	大正12年(設計 岸 熊吉)
	護摩堂	1棟	木造、一重方形造、本瓦葺	大正12年(設計 岸 熊吉)
	唐門・廻廊	1棟	木造、一重両下造、檜皮葺	大正13年(設計 岸 熊吉)

附 設計図面 122枚

長谷寺本坊は、国宝本堂の南の高台上に本堂と相対する形で表門を開け、大講堂、庫裡、大玄関、奥書院、小書院、護摩堂、唐門・廻廊等の諸施設を設ける。寛文7年(1667)に現在地に本坊子院小池坊として諸堂舎が建てられたが、明治44年(1911)、表門を除き全焼。大正5年(1916)の大講堂の再建着手に始まり、大正13年(1918)に竣工したものが現在の本坊の各堂舎である。

大講堂を始めとする6棟の堂舎の再建は、焼失前の姿を忠実に再現する方針で行われ、奈良県技師として古社寺修復を手がけていた天沼俊一、阪谷良之進、岸熊吉の3氏が順次派遣され、設計・監督を担当した。古建築の様式研究を進めていた天沼らが設計を担った建物らしく、大玄関の墓股や笄形等、各堂舎とも中世の様式をアレンジした復古的な意匠を現している。明治・大正の復古様式として、亀岡式と称される京都府技師亀岡末吉が設計した東本願寺勅使門(菊の門/明治44年、国登録有形文化財)等が知られるが、長谷寺本坊の6棟の大正再建の各堂舎は、これに比肩するものと位置づけてよく、復古様式を備えた近代和風建築としては全国的に見ても傑出したものとして極めて重要な存在である。

